

電力広域的運営推進機関 第265回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)10月22日14時00分～14時20分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名
(出席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事
(欠席)
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について
- 第2号議案 2020年度第2四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について
- 第3号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 第2四半期内部監査報告について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 職員の任命等について

都築理事から、2020年10月31日付職員4名の解任及び2020年11月1日付職員7名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 2020年度第2四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

都築理事から、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第11条及び会計規程第38条の規定に基づき、2020年度第2四半期における収入および支出並びに負担した債務について、合計残高試算表及び債務負担行為報告書により、経済産業大臣に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第3号議案 九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2020年9月に九州電力送配電株式会社が実施した九州本土における再生可能エネルギー発電設備の出力抑制に関し、業務規程第180条第2項の規定に基づき、その出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし適切であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認めることとし、その旨を検証結果とともに公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年10月5日から同年10月16日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った接続検討案件3件及び本機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認2件についての実績報告があった。

(2) 第2四半期内部監査報告について

事務局から、2020年度内部監査計画に基づき、2020年7月から同年10月中旬に実施した総務部、企画部、計画部及び運用部を対象とした上期起案書監査及び会計監査の内部監査結果についての報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年11月29日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰